

# ワーク・ライフ・バランス（WLB） に関するワークショップ開催のご案内

東京都社会保険労務士会  
業務推進委員会

我が国は、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や長時間労働による心身の健康問題、生活や将来への不安など、仕事と生活のバランスが崩れることによる労働環境の悪化が憂慮されております。

このような中、官民を挙げて「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」（以下「WLB」という）の実現に向けて様々な取り組みが進められております。

WLBは「憲章」において、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感をもって働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭生活や地域生活などにおいても、子育て期や中高年期といった人生の各段階において多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されております。

また、その実現は、企業にとっては優秀な人材を確保するための経営戦略として業種や企業規模に関わらず必要な取り組みとなってきております。

東京都社会保険労務士会では、WLBに関するワークショップ（体験講座・参加型講習会）を下記のとおり開催することといたしました。WLBにご興味をお持ちの企業の皆様は、是非この機会にご参加されますようご案内いたします。

## 記

1. 日 時 平成28年6月8日（水） 13:30~16:45
2. 場 所 東京都社会保険労務士会館 研修室ABC  
東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4F  
※案内図ご参照 <http://www.tokyosr.jp/entrance/access/>
3. 対 象 一般企業 5社程度（業種不問、できれば従業員数50名以上）
4. 参加費 無 料
5. スケジュール（予 定）

時 間	内 容
13:30~13:35	開 会、留意事項説明
13:35~13:45	主催者挨拶
13:45~14:05	（講義）労働時間・休日・休暇の現状、労働時間等の見直し ガイドラインについて
14:05~14:20	休 憩
14:20~16:30	①ワークショップとは？（10分） アクションプランシート・改善レポートなどの記入について ②グループ討議（120分）
16:30~16:45	まとめ・振り返り、アンケート記入
16:45	閉 会

6. 申込方法 [本会HP（一般ページ）の専用フォーム](#)からお申込みください。または、下記申込書をご記入のうえ、本会・事務局宛てFAX（03-5289-8820）にてご送信ください。
7. 申込期限 平成28年5月20日（金） ⇒ 5月31日（火）まで延長します。  
（但し、募集数に達しましたら、期限前でも締切らせていただきます。）
8. 特典 参加された企業は、今年度「無料コンサルティング」を実施します。
9. その他（会員社会保険労務士の皆様へ）
- (1) 一般企業にお勤めの勤務会員の皆様のご参加、大歓迎です。
- (2) 開業会員の皆様の顧問先事業所も大歓迎ですので、是非ご紹介ください。なお、紹介いただいた会員の方は、今年度開催予定の「ワークショップファシリテーター養成研修」（仮称）の受講料を無料とします。
- (3) 会報4月号（P20～）でもご案内しておりますので、併せてご覧ください。

東京都社会保険労務士会 WLBに関するワークショップ（H28.6.8）参加申込書	
貴社名	
業種	
所在地	
連絡先TEL	
FAX	
担当部署	
担当者氏名	
参加人数	
WLBの実現のために 取り組んでいること	
WLBの実現に際し 課題だと感じていること	

推薦社会保険労務士名	
会員種別（○で囲む）	開業 ・ 勤務 ・ その他
所属統括支部・支部名	統括支部 支部
事務所名	
担当者名	
連絡先TEL	